

児童虐待防止対策の拡充を求める意見書

昨今、児童虐待の相談対応件数が急増するとともに、その内容は複雑、多様化している。

こうした中、今年1月に香川県から東京都に転居してきた家庭の5歳の女兒が、同年3月、保護者からの虐待により亡くなるという大変痛ましい事件は、児童相談所間の連携強化に加え、児童相談所と警察による情報共有や速やかな親権停止措置によって、その命を救うことができた可能性がある。

平成28年4月1日付け厚生労働省通知「児童虐待への対応における警察との情報共有等の徹底について」を受け、情報共有等連携強化を図るとのことであるが、いわゆる「事案の抱え込み」によって救える命が救えないという悲劇が繰り返されている。

そこで、関係各所の密接な連携・協力と、児童福祉法の理念の下で、児童虐待への迅速・的確な対応が求められ、児童福祉司の基準見直し、及び児童相談所の体制の整備も急務と考える。

については、国におかれては、次の事項について速やかに実施するよう強く求める。

- 1 児童相談所と警察、市町村及び関係機関による虐待案件に関する情報共有を徹底すること。とりわけ、家庭の転居等による事案の的確かつ、迅速な移管、切れ目のない支援及び点検の仕組みを、子どもの安全を最優先に確保する観点から見直すこと。
- 2 児童相談所の体制や専門性を強化するため、特に児童福祉司、児童心理司、保健師等の職員配置や弁護士等専門家との連携体制の拡充を急ぎ、自治体に十分な支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年7月13日

| | | | | | |
|--------|---|---|---|---|---|
| 衆議院議長 | 大 | 島 | 理 | 森 | 殿 |
| 参議院議長 | 伊 | 達 | 忠 | 一 | 殿 |
| 内閣総理大臣 | 安 | 倍 | 晋 | 三 | 殿 |
| 厚生労働大臣 | 加 | 藤 | 勝 | 信 | 殿 |
| 内閣官房長官 | 菅 | | 義 | 偉 | 殿 |

京都府議会議長 村 田 正 治